

# ぎんがし 月報

加古川市議会事務局

平成25年(2013年)2月1日 No.484

## 1月21日に常任委員会が開催されました

1月21日(月)午前9時30分から3つの常任委員会が開催され、所管事務に関する調査等が行われました。その主な内容は次のとおりです。

### ■総務教育常任委員会

#### 所管事務に関する調査

- ◇差押不動産の公売について [税務部]
- ◇平成24年の火災・救急・救助概要について [消防本部]
- ◇平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について [教育総務部]
- ◇専決処分の報告について [教育指導部]
- ◇「いじめ相談シート調査」集計結果について [教育指導部]
- ◇第1回定例会上程予定案件
  - ・加古川市事務分掌条例の一部を改正する条例を定めること [企画部]
  - ・地方独立行政法人加古川市民病院機構中期計画の一部変更の認可について [企画部]
  - ・加古川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めること [総務部]
  - ・加古川市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めること [総務部]
  - ・加古川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めること [総務部]
  - ・災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めること [総務部]
  - ・加古川市防災会議条例及び加古川市災害対策本部条例の一部を改正する条例を定めること [総務部]
  - ・加古川市新型インフルエンザ等対策本部条例を定めること [総務部]

### ■建設経済常任委員会

#### 陳情審査

- ◇平成24年陳情第15号 市町村有償運送導入についての陳情 【取下げ承認】

#### 所管事務に関する調査

- ◇水道料金等クレジットカード決済の申込み状況について [水道局]
- ◇加古川市水道局ホームページのリニューアルについて [水道局]
- ◇第3期加古川清流戦アマチュア選抜大会の開催について [地域振興部]
- ◇第24回加古川マラソン大会の開催結果について [地域振興部]
- ◇男子第67回・女子第28回兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会について [地域振興部]
- ◇専決処分の報告について [建設部]
- ◇第39回加古川市植樹祭について [建設部]

## ◇第1回定例会上程予定案件

- ・加古川市立厄神自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について [都市計画部]
- ・加古川市建築確認申請等手数料条例の一部改正について [都市計画部]
- ・訴えの提起のこと [建設部]

### 質問事項

- ◇通学路における緊急合同点検後の対応について [建設部]

## ■福祉環境常任委員会

### 所管事務に関する調査

- ◇車両火災事故について [環境部]
- ◇新クリーンセンター火災事故について [環境部]
- ◇平成24年度地域密着型サービス事業者の決定について [福祉部]
- ◇加古川市健康増進計画・食育推進計画の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について [福祉部]
- ◇「市町村子ども・子育て支援事業計画策定に向けた試行調査」について [福祉部]
- ◇第1回定例会上程予定案件
  - ・加古川市国民健康保険条例の一部改正について [市民部]
  - ・加古川市立いずみ荘の設置および管理に関する条例の廃止について [環境部]
  - ・地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について [福祉部]
  - ・加古川市障害者施策推進協議会条例の一部改正について [福祉部]
  - ・加古川市指定地域密着型サービスに係る基準等を定める条例等の制定のこと [福祉部]

### 質問事項

- ◇東播臨海広域行政協議会で協議されている「ごみ処理広域化計画」の進捗状況について [環境部]

## 【視察報告】

市議会の各常任委員会及び議会運営委員会では、他都市等における先進的な取り組み事例について調査研究することを目的として、行政視察を行っています。

今月号では、総務教育常任委員会及び建設経済常任委員会の行政視察報告書を、要約のうえ掲載します。

総務教育常任委員会（平成24年11月5日～7日）

報告者 委員長 佐藤 守

<視察先及び内容・所感>

### ①岡山県倉敷市「エコ公用車のカーシェアリングについて」

#### 事業の概要

倉敷市は、水島臨海工業地帯を抱え、工場からの二酸化炭素排出量が多く、その削減に向けて全市一丸となって、低炭素なまち「クールタウン」形成の推進に取り組んでいる。平成20年5月から地球温暖化対策が推進され、電気自動車の導



▲倉敷市のエコ公用車(ミニキャブ・ミーブ)

入支援や充電インフラの整備、保有車両を活用したカーシェアリングが取組方針とされる中、22年度から電気自動車の普及モデル事業を行っている。エコ公用車のカーシェアリングは、このモデル事業の一つである。その概要は、エコ（電気）公用車3台を6月から11月の土・日・祝日に、市民や市内事業者、県外からの観光客に無料で貸出し、貸出業務を自動車販売業者に委託している。車体には、市が公募した電気自動車をアピールするデザインと、公用車貸出中を表示したマグネットを添付するなどの工夫を凝らし、市民の環境問題に対する意識の向上と利活用を図り、電気自動車の普及推進と有効活用に取り組んでいる。

## 所感

エコ公用車のカーシェアリング事業は、市民への環境問題に対する意識の向上や電気自動車の普及にある程度の効果はあったが、導入時に比べると事業の目新しさがなくなり稼働率の低下や、無料貸出によるレンタル事業者への民業圧迫、高額な任意保険料などの課題や問題もあり、本市での需要や生活スタイルを考えると、カーシェアリング導入には課題があると感じる。一方、電気自動車に試乗させてもらうと、音が静かで、アクセルを踏むと滑らかに走り出し、快適な乗り心地であった。地球温暖化防止対策の一つとして、エコ公用車の導入は検討していく必要があると感じた。

## ②福岡県糸島市 「自主防災組織、防災対策専門員について」

### 事業の概要

糸島市は福岡県の最西端にあり、隣接する福岡市のベッドタウンとして著しい発展を遂げている。市域の北側すべてが玄界灘に面し、海岸線の総延長は60kmに及ぶほか、玄海原発の30km圏内に位置することから、平成23年3月の東日本大震災を受け、津波及び原子力災害対策を地域防災計画に盛り込んだ見直し作業が行われた。これに合わせ、原発や防災分野などの有識者を嘱託職員として任用し、防災対策に係る情報収集や助言を行っている。また大規模な災害時、すばやい救助・救護・援助活動を可能にするためには、行政の力だけではなく、自助・共助が必要となってくることから、地域の自主的な防災組織の立ち上げを支援している。当初は学校区で立ち上げる予定だったが、震災以降、より細やかで実働的な避難体制づくりに見直され、20戸単位で立ち上げ、市内約3万7,000世帯を2,000程度の班に組織化し、班長を中心に地域の年間行事と防災活動を組み合わせた避難訓練を活発に行っている。さらに、地域の自主的対応にも効果を発揮するよう防災資機材を配備し、防災行政無線の戸別受信機を各班長宅に配備するなど、非常時の情報伝達の強化に努めている。

## 所感

住民全員の安全を確認するうえで、小単位での強固な組織づくりが必要であると感じた。特に東日本大震災以降、市民の中に「自分たちのことは自分たちで守る」という自主防災の意識が高まっているように感じ、日頃からの災害に対する備えと、更に教育・体制づくりが必要である。

## ③熊本県宇城(うき)市 「いじめ・不登校の自立支援実践モデル事業について」

### 事業の概要

熊本県では毎年いじめアンケート（無記名）を実施している。「子供たちが『いじめ』と感じたものは全ていじめ」と捉えているため、いじめの件数は全国で最も多いが、不登校の解消、

未然防止に重点を置いた対策により、いじめ発見率、解消率もまた全国一である。このような中、宇城市では、県よりいじめと不登校対策のモデル事業を受け、市内1つの中学校と5つの小学校が取り組み、その結果、不登校生徒数が平成20年度62人であったのが、21年度は41人に、22年度は37人と減少傾向にある。未然防止の取り組みとして「愛の1、2、3運動」（1日欠席で電話し、2日で家庭を訪問、3日で職員対策会議）を実践し、子供も教職員も一人で抱え込まない仕組みが作られている。また、「宇城っ子ネット」（適応指導教室）では、小・中学校間、教職員間、関係機関が連携し、綿密な情報交換、対策会議や居場所づくりにより、不登校児童をサポートしている。小学校1年生から中学校3年生までの良好な人間関係づくり、児童の人間関係力の向上に取り組んでいる。

## 所 感

不登校・いじめ問題は未然防止と的確な解消対策が重要で、「愛の1、2、3運動」の実践のように、問題が判れば隠すことなくすぐに対策会議を開き、学校長を含め教師間の共通認識を図り、各学校内で連絡を密にする大切さを改めて実感した。常日頃から声をかけ、子どもたちが発するサインや変化、言葉にならないSOSを敏感にキャッチしていくような、心の交流がますます大事になってきている。本市においても教師の資質向上、教師間、小・中学校間、地域の連携強化、体制づくり、また子どもたちの中から「いじめはいけない、なくしていこう」という自発的行動を促していけるような工夫が必要である。

建設経済常任委員会（平成24年11月6日～8日）

報告者 委員長 畑 広次郎

### ①静岡県富士宮市

#### ■「コミュニティバス『宮バス』の運行について」

##### 事業の概要

乗客数の減少による既存バス路線の休廃止が全国的に相次いでおり、代替交通手段の確保を目的に地元自治体によるコミュニティバス運営が全国的に増加しているが、思うように利用者は伸びず、それすらも廃止に追い込まれるケースも多く見られる。富士宮市ではバス事業者への補助金制度にはもはや限界があるとして、行政が中心となり、市民のための公共交通を守る仕組みづくりのため、ワークショップを立ち上げ、地域住民・交通事業者及び市の三位一体により検討を重ねた結果、コミュニティバス「宮バス」の導入に至った。同バスは、「集客増と収益化」にこだわり、「いかにして乗車機会を増やすか」といった概念のもとに、特色ある工夫を盛り込んでいる。その主なものは、通勤通学利用の概念を排し、高齢者の生活パターンやニーズに着目し、路線形状が多少遠回りのいびつな形になろうとも医療機関や商業・公共施設をできる限りくまなく回る設定とした。さらには市職員のアイデアから、停留所を設けた最寄りの施設に頼み込み、バス停のスポンサー（＝オーナー）となってもらった。例えば〇〇医院の前にバス停を設置した場合、その名称を「〇〇医院前」のみとし、さらには車内放送で医院の名称や診療科目等をアナウンスすることで、5,000～1万5,000円/月を徴収するといった「バス停オーナー制度」を採用したことである。これが功を奏したことから乗客増に結びつき、運行開始からわずか2年にして黒字化を達成した。なお、バス運行は市街地のみであるため、その他の市全域には、利用者の予約に



▲特徴ある「宮バス」の停留所(左)とノンステップバス車体

応じて運行ルートを設定する、デマンド方式の相乗りタクシー制度「宮タク」を運行し、交通空白地の「実質ゼロ」を達成している。こうした取り組みが国にも認められ、平成23年には地域づくり総務大臣表彰の「地方自治体部門表彰」を受賞した。

## 所感

委員から「バス停オーナー制度導入をはじめ新たな着眼点により、コミバス運営を黒字化した点を大いに評価したい」「交通空白地解消のため乗り合いタクシーの導入を検討してはどうか」「乗らないから廃止する」のではなく、乗ってもらうための創意工夫が必要である」などの意見があった。

## ■「食(B-1)による地域活性化・経済効果について」

### 事業の概要

「富士宮やきそば」は「B-1 グランプリ」で2年連続優勝を獲得するなど、今や全国的なブームとなったご当地グルメのさきがけとして、非常に高い知名度を誇っている。やきそばがもたらした同市の経済効果は平成13年から21年までの9年間で実に439億円にも上っている。この活動は市民グループによるもので、行政は特に資金的援助は行わず、後方支援にとどまっている。さらには、便乗商法や模倣品による質の低下、イメージダウンを防ぐため、平成16年には商標登録を行った。登録により生じた使用料はすべて市へのふるさと納税としており、その額は平成23年度は90万円にのぼった。ほかにも、富士山麓に位置する豊かな自然や水を生かした、乳製品や自然食品など地域ブランド品の開発に取り組み、商品化による経済効果の向上、また地産地消による市民の健康と幸せづくりを掲げた「フードバレー構想」を推進している。

## 所感

委員から「本市では“かつめし”がようやくB-1参加にこぎつけたが、それが地域振興にはつきり現れるまでの道のりはなお険しい。資金面も含めたバックアップ体制を早急に検討する必要がある」「行政の直接的支援を得ない富士宮市は例外で、民間と行政がいかに協働するかが成功の鍵となろう」「“食育”“地産地消”といった観点から地元特産品に着目し、地元での認知度向上、消費拡大につながる努力は本市でも重要であると感じた」などの意見があった。

## ②神奈川県厚木市「シティセールスの推進について」

### 事業の概要

近年、都市間競争の激化する中で、都市が持続的に発展するために、定住・交流人口の増加、さらには企業立地の促進など、地域経済の活性化とともに、「住んで良いまち」に必要な住環境の提供により市民生活の満足度を高めるため、その都市の持つ良さを積極的に市内外へアピールするものである。同市は東京都心から約50キロ西方に位置し、東名高速のインターにも近接した条件を活かし、企業立地や大学の移転も盛んである。平成20年は、地元で開催された「シロコロホルモン」がB-1 グランプリで優勝を果たしたことを契機に、「厚木市」を名実ともに積極的に売り込む(セールスする)こととし、そのための目標として、「全国的な認知・イメージの向上」「まちの魅力向上」「市民の誇り・愛着心の向上」を掲げ、新たに策定した総合計画に盛り込む一方、



▲厚木市のゆるキャラ「あゆコロちゃん」



市広報課にシティセールス担当を設けることで、一元的に施策を推進することとなった。特に、市外に対しては「あつぎブランドの創設と発信」を掲げ、市地域特産物の発掘とブランド化、さらには郊外に広がる温泉や自然など、地元でさえ埋もれがちだったこうした面を強く押し出し、都心のターミナルでも積極的にPR活動を行っている。その一助となっているのが、地元特産の豚(シロコロホルモン)と鮎をあしらったキャラクター、「あゆコロちゃん」であり、市の広報物にも積極的に採用したことなどが功を奏し、今年の「ゆるキャラグランプリ2012」では全国9位を獲得した。

## 所 感

委員から「本市では“ウェルネス都市宣言”以降、各種スポーツ大会の誘致や「棋士のまち宣言」など、さまざまな取り組みを進めているが、発信方法やコンテンツを体系的に工夫し、さらなる市の魅力発信や知名度向上に努める必要がある」「“あゆコロちゃん”がマンホールの蓋にまで描かれており、ゆるキャラを徹底活用することで、年齢に左右されず知名度アップにつながる」「市内全域を一つの面としてとらえ、そこに点在するさまざまなものを掘り起こしPRする必要がある」などの意見があった。

### ③栃木県宇都宮市「自転車のまちづくりについて」

#### 事業の概要

環境保全意識の向上や健康志向の高まりから、自転車を取り巻く環境やニーズは大きく変化している。宇都宮市は栃木県の県庁所在地であり人口51万人、市域全体がほぼ平坦であり、雨が少なく日照時間が長いなど、自転車利用に適した環境を持っている。そのため、通勤通学の交通手段として自転車利用の割合が高く(高校生の約8割など)、我が国初のロードレースチームが結成されたり、国際自転車レースの開催誘致を図ってきた。こうした状況を背景に、同市では平成15年に「自転車のまち推進計画」を策定し、ハード・ソフトの両面から自転車利用に即した環境整備を行ってきた。その柱となるべき4つの視点は次のとおりである。



▲市街地における自転車走行空間の整備状況と推進ロゴ(右上)  
(宇都宮市のパンフレットより)

- i 安全に自転車が使える ～自転車走行空間の整備 交通安全教室の継続・拡充 等
- ii 快適に自転車が使える ～休憩スポット「自転車の駅」、鉄道駅周辺の駐輪場の整備 等
- iii 楽しく自転車が使える ～観光レンタサイクルの導入、自転車マップ作成 等
- iv 健康とエコに自転車が使える～企業との連携により通勤時の積極的な自転車利用を促す等

こうした様々な取り組みの中でも、自転車走行空間の分離は75路線に及び、歩行者道や路肩など道路幅員に応じて設置されており、カラー舗装やポールを設置などでわかりやすく区分表示されている。また、自転車通学が多いことから、子どもの頃からマナーを習得してもらうために、小学校4年生を対象とした交通安全教室を開催しており、一定の講習を完了した児童には「自転車免許証」を交付している。このような積極的な取り組みによる評価目標の成果は、市が具体的に数値で公表している。自転車に対する市民の安全運転意識は着実に向上しており、市内での自転車に絡む交通事故は約4割減少した。

## 所 感

委員から「本市は狭隘道路も多く、明確な分離・区分は困難であろうが、幅員等に即したカラー舗装化や看板設置など、何らかの検討の余地はあるだろう」「全小学生を対象とした交通安全教室の開催は自転車通学の多いところでは効果的であり、本市でも徹底すべきである」「本市でも同様の取り組みが行われているが、どうも力が感じられない。より積極的かつ効果的な施策の展開を期待したい」などの意見があった。

## 1月21日に議会運営委員会が開催されました

### ■議会運営委員会

#### 協議事項

- ◇一般質問での理事者答弁について
- ◇町内会長との兼務について

議会運営委員会の申し合わせ事項として、議員と町内会長との兼務を禁止することを取り決めました。その内容は「全市的な見地から市政を考え、厳正公正な立場で公共の奉仕のための議会活動に専念すべきであるため、町内会長（自治会長）の職務に就くことを辞退するものとする。」としました。

## 1月23日に議会改革推進特別委員会が開催されました

### ■議会改革推進特別委員会

#### 協議事項

- ◇一般質問全般（反問権）について
- ◇録音機器（パソコン等）の持ち込みについて
- ◇各議員の賛否の公表について

委員から、「各議員の賛否を公表するにあたっては、あわせて賛成及び反対理由も明記すべき」「会派の意見と議員個人の意見が違う場合はどうするのか」などの意見がありました。委員会は、今後も引き続き協議していくこととしています。

- ◇議長交際費の公表について

委員から「ぎかい月報やホームページなどでも公表してはどうか」などの意見がありました。今後は、他市の例を参考に、より具体的に協議していくこととしています。

## 1月10日、18日、25日に幹部職員汚職事件調査特別委員会が開催されました

### ■幹部職員汚職事件調査特別委員会

幹部職員汚職事件調査特別委員会では、18日に事件の全容解明に向けて香川元企画部長を参考人として招致し、事件のきっかけや経緯、委託契約の内容、組織体制について聴取しました。また、25日に元企画部長の上司である藤原副市長に委員会出席を求め、事件の経緯や関わり、具体的には委託契約の内容、組織体制、管理監督責任等について質問しました。さらに、事件の調査と再発防止対策を審議するため、契約制度や組織体制のあり方、さらに倫理条例や公益通報制度を運用するにあたっての問題点や課題等について協議を行いました。

[1月10日開催]

#### 協議事項

- ◇理事者に対して事件に関する調査に必要な資料の提出及び説明を受け協議

◇調査・審議事項や課題について協議

[1月18日開催]

**協議事項**

◇香川元企画部長を参考人招致

◇理事者に対して事件に関する調査に必要な資料の提出及び説明を受け協議

◇調査・審議事項について、再発防止対策等の骨子を踏まえ、各々の問題や課題を協議

[1月25日開催]

**協議事項**

◇藤原副市長への質問

◇理事者に対して事件に関する調査審議に必要な資料の提出及び説明を受け協議

◇調査・審議事項について、再発防止対策等の骨子を踏まえ、各々の問題や課題を協議

## ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 議会のうごき ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

### ——— 1月の行政視察受入れ状況 ———

日(曜日)	相手方	人数	視察内容
23日(水)	千葉県柏市議会(柏清風)	10人	・加古川地域保健医療情報システムについて

### ——— 2月の行事予定及び第1回市議会(定例会)の日程 ———

日(曜日)	日 程
2月5日(火)	幹部職員汚職事件調査特別委員会
14日(木)	幹部職員汚職事件調査特別委員会
18日(月)	議会改革推進特別委員会
19日(火)	議案説明会、議会運営委員会
21日(木)	常任委員会、幹部職員汚職事件調査特別委員会
26日(火)	<b>第1回市議会(定例会)</b>
	[第1日] 平成24年度補正予算上程(質疑・委員会付託)
28日(木)	市長施政方針、平成25年度予算及び関係議案上程(提案説明) 常任委員会(総務教育、建設経済、福祉環境) [補正予算付託案件審査]
3月5日(火)	[第2日] 代表質問
6日(水)	[第3日] 代表質問
7日(木)	[第4日] 一般質問
8日(金)	[第5日] 一般質問、委員会審査報告(質疑・討論・採決) 平成25年度予算質疑
11日(月)	[第6日] 平成25年度予算質疑、条例・単行議案質疑(委員会付託)
13日(水)	常任委員会(総務教育)
14日(木)	常任委員会(建設経済)
15日(金)	常任委員会(福祉環境)
18日(月)	常任委員会
19日(火)	常任委員会
26日(火)	[第7日] 委員会審査報告(質疑・討論・採決)、追加議案上程(即決) ※いずれの日も開会時刻は午前9時30分の予定です。

<発行> 加古川市議会事務局 総務課  
 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地  
 電話：079-427-9304 FAX：079-424-9043  
 E-mail:gikai\_soumu@city.kakogawa.hyogo.jp  
 ※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。